



### 《消防団員訓練大会》

第33回甲府地区消防団員総合訓練大会が、中央市の消防学校で行われました。

本町の消防団も、『訓練礼式の部』、『小型ポンプ操法の部』、『ポンプ車操法の部』に出場しました。

今月は、防災訓練が行われます。各地区自治会の防災訓練に進んで参加しましょう！！

### CONTENTS (おもな内容)

- 今年の防災訓練は8月26日(日)に実施します
- 昭和町教育長に後藤正比古氏が就任
- 役場業務直通番号のお知らせ
- 学童野球大会で昭和が優勝
- 消費生活相談窓口を開催いたします



# 今年の防災訓練は 8月26日（日）に実施します

防災訓練当日、防災行政無線及び区の放送施設から各種の情報を下記の時間に放送いたします。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

①午前8時00分 東海地震注意情報→②午前9時00分 警戒宣言（45秒間のサイレンが2回）→③午前9時30分頃 地震発生（1分間のサイレンの吹鳴）<sup>すいめい</sup> →④地震発生後 各地区避難誘導放送

東海地震はいつ発生しても不思議ではありません！！

私たちの住んでいる昭和町は、東海地震の『地震防災対策強化地域』に指定され、東海地震が発生すると、震度6弱以上になると想定されています。

**震度6弱…立っている事が困難。タイルや窓ガラスが破損・落下する。  
耐震性の低い木造住宅は倒壊するものがある。**

いざ、大規模地震が発生した時、私たちの生活はどうなると思いますか？あなたのご家族は、みんな近くにいますか？近くにいない場合連絡を取れますか？我が家の状況はどうでしょうか？ライフライン（電気・水道・ガスなど）は使えません。食糧やトイレはどうしますか？非常持ち出し品の準備はしてありますか？

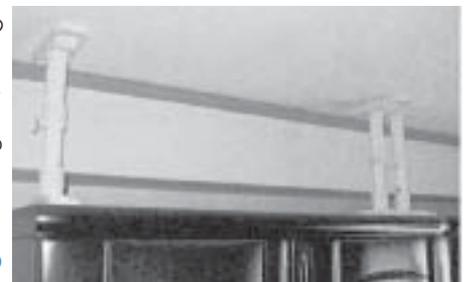
地震が起きてからでは、遅すぎます。防災の日を前に、ご家族でちょっとした時間でもいいですから、「地震」「防災」「我が家の備え」について話し合ってみてはいかがでしょうか。

## ◎家庭での備え

### 1 住宅の耐震化はしてありますか？家の中の安全対策はしてありますか？

阪神・淡路大震災では、8割以上の方が古い木造住宅の倒壊や家具の転倒により下敷きとなり、圧死・窒息死等で亡くなりました。

寝室や子ども・高齢者がいる部屋に家具が置いてある方はなるべく置かない様にするか、転倒防止器具を取り付けましょう。



### 2 非常持ち出し品は準備してありますか？

最低でも約3日分の水と食糧が必要とされています。また、乳幼児や高齢者向けの食糧も必要に応じて用意してください。その他、日用品の必需品については、以前お配りした「防災ガイドブック」（平成18年4月全戸配付）に掲載されていますので、参考にしてください。



### 3 家族の連絡方法や集合場所は確認してありますか？



仕事や学校、外出中に地震が発生したとき、どの様にしてご家族と連絡を取り合いますか？災害伝言ダイヤルの利用や公衆電話のために10円玉など小銭を持ち歩くなど、ご家族で確認しておいてください。また、はぐれしまった際の集合場所も決めておいてください。

#### 《伝言ダイヤル 171 の利用方法》

【録音時】 ☎ 171 - 1 - 055 - △△△ - □□□□ … 録音

➡ 被災地内のNTTの自宅電話番号

【再生時】 ☎ 171 - 2 - 055 - △△△ - □□□□ … 再生

## 自主防災会の活動に積極的に参加しよう！！

大災害が発生した時、交通網の寸断や同時多発火災等により、消防や警察などの防災機関が対応出来ない可能性があります。



そこで、各地区に組織されている**自主防災会の活動**が重要となります。自主防災会とは**地域の人々が自発的に防災活動を行う組織**です。「自分たちの地域は、自分たちで守る」という心構えで、積極的に自主防災会の活動に参加し、身近なところから犠牲者を出さないように、地域防災力を高めましょう。



### 日頃から自主防災会（地域）で準備すること

#### ①みんなで役割分担を確認

各自の役割を確認し、いざという時に組織の力を発揮出来る様にしましょう。

#### ②防災資機材の整備

災害発生時に必要な資機材（救助用・初期消火用など）を準備し、日頃から点検や訓練をしましょう。

#### ③災害時要援護者への協力・支援

高齢者や子ども、障害者、傷病者、妊婦、外国人などの手助けが必要な方たちに対する情報伝達や避難誘導などの方法を決めておきましょう。

#### ④防災マップの作成

防災マップを作成する事により、地域の危険箇所や問題点などを確認しておきましょう。



## 各区防災訓練実施場所

地区名	訓練場所	備考
紙漉阿原区	公会堂	
築地新居区	公会堂	
飯喰区	集落センター	熊野神社
河西区	諏訪神社	
上河東区	公会堂	
上河東二区	集会所前広場	

地区名	訓練場所	備考
西条一区	公会堂	若宮神社
西条二区	第1公会堂	義清神社
清水新居区	ふれあい広場	
西条新田区	公会堂	
押越区	公会堂ほか	
河東中島	公会堂	熊野神社

# 昭和町教育長に 後藤正比古氏が就任

## 就任のごあいさつ 教育長 後藤正比古



私こと、このたびの6月定例町議会におきまして議会のご同意をいただく中で、角野町長から教育委員として任命され、町教育委員会の任命をいただき7月1日教育長に就任いたしました。

様々な教育問題が山積する中、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

もとより浅学非才の私ではございますがこれまでの行政経験を生かし教育行政推進のために精一杯努力して参る所存であります。

現在、本町では、西条小学校の増築工事、町民体育館

(押原中学校体育館)の建て替え工事など教育施設の整備を行っております。また、押原教育から受け継がれている「安全・健康・学力・信頼・参加」の精神を基本理念とした昭和教育の実践に努めて参りたいと考えております。

近年、学校を取り巻く生活環境は、かならずしも安全な状況とは言えません。児童生徒が、安全で安心して学べる学校施設や通学路などの防犯に対する環境の整備を行うとともに、PTAや地域のみならず、協力を得る中でのパートナーの強化など、見守り機能の充実に力を注いで参りたいと思います。

また、町民のみならず学習意欲の高まりの中、生涯学習拠点の整備充実を図るとともに、文化やスポーツの振興に努めて参りたいと考えております。

今後とも、町民のみならずのご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 町固定資産評価審査 委員を紹介します



杉浦 精さん  
(西条新田)

昭和町固定資産評価審査委員が1名任期満了となりましてので、6月定例町議会で選任されました。

任期は平成19年7月1日から3年間です。

# 人役 事場 異職 動員

7月1日付 ( )内は前所属  
【課長 配置換え】

### 企画行政課

向山 晃 (下水道課)

### 区画整理課

田中 邦彦 (都市計画課)

### 都市整備課

小林 耐三 (環境衛生課)

### 環境経済課

雨宮 章人 (学校給食センター)

### 下水道課

内藤 芳男 (町立温水プール)

### 【係長 昇任】

総務係兼学校教育係

向山 初子 (税務課)

情報広報係

今村 圭一 (いきいき健康課)

都市整備係

望月 幸彦 (下水道課)

### 【係長 兼務】

町民窓口課国民健康保険・国民年金係

依田 いつみ (国民健康保険係)

### 【係長 配置換え】

学校給食センター所長

佐久間喜美江 (町民窓口課)

町民窓口課町民係

山本 登美江 (学校教育課)

学校教育課学校施設係

長田 信夫 (都市計画課)

建設課建設係

今沢 幸広 (学校教育課)

環境経済課農政振興係

深川 和彦 (税務課)

福祉課児童家庭係

秋山 高一郎 (環境衛生課)

区画整理課区画整理係

秋山 隆 (産業課)

いきいき健康課介護保険係

戸倉 由紀 (児童家庭係)

町立温水プール所長

佐久間 紀彦 (都市計画課)

生涯学習課生涯スポーツ係

小宮山 毅 (産業課)

町立図書館館長

飯室 美恵子 (企画行政課)

環境経済課環境衛生係

内海 博之 (生涯学習課)

税務課資産税係

望月 知巳 (福祉介護課)

### 【副主査 配置換え】

福祉課

山本 育子 (町民窓口課)

下水道課

清水 文彦 (総務課)

出納室

野中 由美 (福祉介護課)

税務課

今村 敦美 (町民窓口課)

### 【主任 配置換え】

福祉課

伊藤 潤 (町立図書館)

町民窓口課

望月 明子 (企画行政課)

### 【主事 配置換え】

総務課

河田 浩和 (いきいき健康課)

税務課

根津 真吾 (町民窓口課)

### 【主事補 配置換え】

議会事務局

佐藤 真由美 (町民窓口課)

### 【配置換え】

生涯学習課

藤原 あすか (総務課)

# 役場業務直通番号のお知らせ

役場電話設備がダイヤルイン化（直通電話番号）となり、**8月1日から各課直通電話を設置いたします**のでお知らせいたします。

これにより各課へ**直接通話**が可能となります。各課直通電話番号の詳細は以下のとおりです。

## ☎ 昭和町役場直通電話番号（ダイヤルイン）一覧表

課名	係名	直通電話番号	配置	課名	係名	直通電話番号	配置
出納室	■出納係	☎ 275-8532	庁舎 1階	建設課	■管理係 ■建設係	☎ 275-8412	庁舎 2階
総務課	■総務係 ■財政係	☎ 275-8153		都市整備課	■都市整備係	☎ 275-8413	
企画行政課	■企画係 ■行政係 ■情報広報係	☎ 275-8154		議会事務局		☎ 275-8842	
町民窓口課	■町民係 ■国民健康保険・ 国民年金係	☎ 275-8264		福祉課	■長寿社会係 ■障害福祉係 ■児童家庭係	☎ 275-8784	総合 会館
税務課	■住民税係 ■資産税係 ■徴収係	☎ 275-8265		いきいき健康課	■健康増進係 ■介護保険係	☎ 275-8785	
区画整理課	■区画整理係	☎ 275-8918		社会福祉協議会		☎ 275-0640	
政策法制課	■政策係 ■法制係	☎ 275-8843		ファミリーサポートしょうわ		☎ 275-8115	
環境経済課	■環境衛生係 ■公園管理係 ■農政振興係	☎ 275-8355	地域包括支援センター		☎ 275-4815		
下水道課	■管理係 ■工務係	☎ 275-8356	学校教育課	■総務係兼学 校教育係 ■学校施設係	☎ 275-8631	町中 央公 民館	
			生涯学習課	■生涯学習係 ■生涯スポーツ係	☎ 275-8641		
			学校給食センター		☎ 275-5306		
				図書館	☎ 275-7860		
				温水プール	☎ 275-9811		

## 平成19年度第一四半期入札結果

契約No.	工種	工事名	工事場所	業者名	契約金額 (円)	工期 (開始)	工期 (終了)	入札日
1	土木工事	昭和町立西条小学校外構工事 (1期)	西条	㈱エリゼ建設	12,988,500	H19.5.23	H19. 8.20	H19.5.21
2	土木工事	町道31号線改良に伴う 解体工事	押越	㈱田中重建	2,000,000	H19.5.23	H19. 7.20	H19.5.21
3	建築工事 設計業務	昭和町地域交流センター 実施設計業務委託	押越	㈱春日設計	11,349,450	H19. 6. 8	H19.10.31	H19. 6. 6
4	電気工事	押原中学校グラウンド 照明安定器及びスイッチ ボックス交換工事	押越	深沢電気工業(有)	6,700,000	H19. 6. 8	H19. 7. 6	H19. 6. 6
5	土木工事	昭和町立押原中学校外構工事	押越	㈱望月組土木	40,845,000	H19. 6. 8	H19.10.12	H19. 6. 6
7	解体工事	昭和町立町民体育館解体工事	押越	井口工業(株)	81,480,000	H19.6.18	H19.10.12	H19. 6. 6

\* 入札及び契約の過程に関する事項等については、役場総務課入札担当まで (☎ 275-8153)

HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、  
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
8月29日 (水)	平成18年10月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年4月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実 施 日 8月3日(金)  
受付時間 午前9時10分～9時20分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成19年5月生まれのお子さん  
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル  
\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1

### 歳6ヵ月児健康診査

実 施 日 8月22日(水)  
受付時間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成17年12月～平成18年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・1歳6ヵ月児健康質問票・印鑑・健康保険証  
\*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

## 母

### と子のすくすく相談室

日 時 8月20日(月) 午前10時～11時30分  
(会場) (総合会館)  
8月30日(木) 午前10時～11時30分  
(町立児童センター「ゆめてらす」)  
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
\*保健師が相談をお受けします。  
\*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。  
\*身体計測は必要な児童(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 8月2日(木) 午前9時00分～11時30分  
8月15日(水) 午後1時30分～4時00分  
8月27日(月) 午前9時00分～11時30分

場 所 総合会館  
\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受付けています。  
\*一般健康相談で血圧測定や栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。  
\*子宮がん検診のお申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。対象者は町内の20歳以上の女性です。

## ゆ

### うゆう子育て広場

実 施 日 8月28日(火)  
該 当 者 平成18年12月～平成19年1月生まれのお子さん  
\*詳しくは、個別通知でお知らせいたします。

## 特

### 定不妊治療費助成のお知らせ

・町では、平成19年7月から保険外対象である特定不妊治療費の一部助成を行います。  
・助成の対象は体外受精または顕微受精です。  
対象者 1年以上本町に居住している方で、本町に居住後特定不妊治療を始めた方。  
助成額 年度当たり10万円を限度に3年間助成  
その他 必要書類を添えての申請が必要になりますので、役場いきいき健康課にご連絡ください。

## 総

### 合健診結果報告会のお知らせ

報告会の会場は、全日程とも、総合会館になります。  
昨年同様、精密検査が必要な方への通知はいたしませんので、必ず報告会にて結果表を取りにおいでください。

#### ☆30～64歳の方

	午前9時～11時30分受付	午後1時～3時30分受付
8月6日(月)	西条一区・清水新居	西条二区
8日(水)	西条新田・上河東二区	押越・築地新居
10日(金)	河東中島・紙漉阿原・飯喰	河西・上河東

#### ☆65歳以上の方…

	午前9時～11時30分受付	午後1時～3時30分受付
8月7日(火)	西条一区・西条二区	西条新田・押越・河東中島
9日(木)	清水新居・紙漉阿原・築地新居	飯喰・河西・上河東・上河東二区

\*受診日に関係なく、上記の地区の日においでください。ただし、地区の日に来られない場合は、都合のつく日でもかまいません。  
\*65歳以上の方で健診の結果、必要な方には運動機能の測定(握力測定・開眼片足立ち等)を行いますので、ご本人がおいでください。

# 乳幼児医療費助成金担当からお知らせ

## 対象乳幼児

- ◆ 0歳から5歳未満の乳幼児 ◆ …………… **通院**
  - \* 5歳の誕生日の前日の月までが対象です。
  - \* 1日生まれのお子さんは前月末日までが対象です。
- ◆ 0歳から小学校入学前まで ◆ …………… **入院**
  - \* 未就学児
  - \* 6歳の誕生日以後の3月診療分までが対象です。

## 請求方法は2通りです

### ①医療機関での証明

- ・月ごとに医療機関で証明をしてもらう。

### ②領収書の貼付

- ・領収書は月ごと、医療機関ごとにひとつにまとめて貼付してください。(のり付けをお願いします。ホチキス止め厳禁)
- ・使用できる領収書は最低でも受診日、受診者名、診療点数の記載のあるものに限りします。

\* 間違えて提出された請求書は返送しますので間違いのないようお願いします。

問 合 せ 役場町民窓口課 乳幼児医療担当 (☎ 275-8264)

## 子育て支援医療費助成金制度 に変わります

10月1日から乳幼児医療費助成金制度に変わり、子育て支援医療費助成金制度が始まります。

それに伴い、通院、入院ともに12歳に到達した年度の末日(3月31日)の診療分までが助成対象となります。



## 南甲府警察署通信

### 多発する不審者・声掛け事案に注意

南甲府警察署管内では、中央市及び昭和町内を中心に6月末までに12件の不審者の出没及び・声掛け事案等が発生しています。

### 最近の特徴として、特に

- 下半身を露出する行為
- 女性を待ち伏せ、背後からつけてきて身体を触ったり、声を掛ける行為等が目立ちます。

被害者の多くは女性ですが、帰宅途中の小・中・高校生を狙った犯行が多く、午後4時頃から午後8時頃までの時間帯に多発しています。

これら不審者等や公然わいせつ、迷惑防止条例違反者を検挙するためには、被害者の協力が必要不可欠です。

今後、不審者・声掛け事案等に遭遇した時は、

- 年齢、身長、体格、服装、頭髪、輪郭、眼鏡の着用等
- 乗り物の特徴(塗色、ナンバー、乗り物の種別などを覚え、すぐに「警察署」、「交番・駐在所」へ通報してください。

こうした被害を未然に防止するためには、地域全体で子どもの安全を守って行く必要があります。

### 問合せ

南甲府警察署生活安全係 (☎243-0110)

## 地域環境観察「富士山溶岩流観察」参加者募集

富士山とその周辺の溶岩流の観察会に参加してみませんか。

日 時 8月25日(土)午前8時30分～午後4時30分 集合場所 山梨県環境科学研究所

対 象 県内の小学生から成人(ハイキングに耐えられる体力のある方)\*高校生以下は保護者同伴

参加費 無料(傷害保険料100円のみ自己負担)

### 服装・持ち物

山歩きのできる服装(防寒着もあるとよい)・トレッキングシューズ(歩きやすい靴)・弁当・水筒・雨具(合羽)は必ず持参してください。必要に応じて、軍手・帽子・双眼鏡・シート等

定 員 50名 応募方法 電話または来所にて申込み(氏名・住所・電話番号)

応募期間 7月25日(水)午前9時～(定員になり次第締切らせていただきます)

問 合 せ 環境科学研究所 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1

(☎0555-72-6203) e-mail kyouiku@yies.pref.yamanashi.jp URL http://www.yies.pref.yamanashi.jp/

# 8月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 19年 2007  
はづき 葉月 AUG

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p><b>ゴミは持ち帰りましょう!</b> 公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、<b>自分のゴミは持ち帰る</b>ようにしましょう。 公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、<b>みんなで快適に使いましょ</b>う。</p>			1 赤 日	2 先 勝	3 友 引	4 先 負
<p>公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょ</p>			*町長と語らいのとき *心配ごと相談	*チャレンジランキング大会(総合会館2階) *児童館・児童センター休館		*役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *おはなし会(図書館午前11時)
5 仏 滅	6 大 安	7 赤 日	8 先 勝	9 友 引	10 先 負	11 仏 滅
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館		*心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *アニメ映画会(図書館午後2時) *定例結婚相談
12 大 安	13 先 勝	14 友 引	15 先 負	16 仏 滅	17 大 安	18 赤 日
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館		*行政相談 *心配ごと相談	*おはなし会(図書館午前11時)		*役場閉庁 *児童館・児童センター休館
19 先 勝	20 友 引	21 先 負	22 仏 滅	23 大 安	24 赤 日	25 先 勝
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館 *ポカシつくり会(総合会館裏午後1時~)		*心配ごと相談	*夏だ!祭りだ!! ふれあいランチ		*役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *アニメ映画会(図書館午後2時) *定例結婚相談
26 友 引	27 先 負	28 仏 滅	29 大 安	30 赤 日	31 先 勝	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館		*心配ごと相談	*図書館休館		

8月のゴミ収集日	地区	<b>全 地 区</b> (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日(1日・8日・15日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日(22日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区	
	第1水曜日(1日)	第2水曜日(8日)	第3水曜日(15日)	
<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>				
<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出示してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)</p>				

太陽光発電 助成金制度 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。 予算残額は9,276千円【6月25日現在】 問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

## 学童野球県大会で昭和が優勝



で加納岩（山梨市）に快勝し、初優勝いたしました。

優勝した昭和は、8月4日から茨城県で開催される、全国大会へ出場します。

角野町長に優勝報告▶

第27回全日本学童軟式野球山梨県大会において、本町のスポーツ少年団が優勝いたしました。

決勝戦は、6月24日（日）に緑が丘球場で行われ13-6（六回コールド）



## 春の球技大会上位の結果（後半）



卓球 個人総合チャンピオン男性 米倉 克也さん（河東中島）  
女性 佐野小夜子さん（築地新居）

### 卓球

優勝 西条一区  
準優勝 河西  
第3位 押越  
西条新田

### ママさんバレーボール

優勝 西条二区  
準優勝 上河東二区  
第3位 河西  
上河東



### 野球

優勝 河西  
準優勝 築地新居  
第3位 西条新田  
飯喰



## カーブミラー清掃を行いました

今年も、交通安全協会昭和支部（海野経廣支部長）は、交差点での交通事故削減を目的に、ボランティアで町内のカーブミラー清掃を行いました。

今、子どもたちは夏休み中です、子どもを見かけたらドライバーの方は、『優しい運転』を心がけてください。



### ◆町長と語らいのとき

日時 8月1日（水）  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-8153)

### ◆町へのご意見箱(ホームページ)

\*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページから、お寄せください。

### ◆心配ごと相談

日時 8月1日・8日・15日  
・22日・29日の水曜日  
午後1時30分～3時30分  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

### ◆行政相談

日時 8月15日（水）  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-8154)

### ◆教育相談

日時 随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

### ◆心の健康相談

\*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。  
第2・第4水曜日  
午後1時30分～3時  
お問合せは、甲府保健所まで  
(☎ 237-1437)

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 8月20日（月）  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで  
(☎ 275-8355)

# 国保

# だより

No. 39



国保被保険者 加入世帯 3,054 世帯 被保険者 6,124 人 平成 19 年 6 月末現在

## 8月には国民健康保険税の本算定月です

8月には、国民健康保険税の本算定が行われ、平成19年度の保険税額が決定します。保険税は、医療保険分と介護保険分を合わせて納めます。税額は下記の■に税率等をあてはめて、計算してください。

納税通知書とともに送付されます、『平成19年度国民健康保険税率のお知らせ』を参照してください。

みなさんから納めていただく保険税は、国からの補助金等と合わせて国民健康保険加入者の医療費や老人保健拠出金などに使われますが、医療費の増加とともに、保険税の負担も増えてまいります。医療費は、大切に使いましょう。また、保険税は国民健康保険制度を運営していくうえで、とても重要な財源ですので、必ず納期限内に納めましょう。

### △保険税の額は次ぎのように決められます

保険税の額は、年度ごとに各世帯で、次の計算式により決められます。なお、40歳～64歳の方は、医療保険分と介護保険分を合計した金額が国民健康保険の税額となります。(限度額 医療保険分 56万円 介護保険分 9万円)

#### 1 医療保険分

①所得割額…所得に応じて計算

$$\left( \text{総所得金額} \text{円} - \text{保険税基礎控除 } 330,000 \text{円} \right) \times \text{税率} \% = \text{円}$$

②資産割額…資産に応じて計算

$$\text{固定資産税額} \text{円} \times \text{税率} \% = \text{円}$$

③均等割額…加入者数に応じて計算

$$\text{国保加入者数} \text{人} \times \text{1人あたりの金額} \text{円} = \text{円}$$

④平均額割…一世帯当たりの金額

$$\text{1世帯当たりの金額} \text{円}$$

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} = \text{1年間の医療保険分の税額} \text{円}$$

#### 2 介護保険分【40歳～64歳の方】

上記①、②、③、④の計算式と同じですが、「税率・1人あたりの金額・一世帯当たりの金額」が異なります。(同じ世帯の40歳～64歳の方以外の所得や人数などは、介護保険分の計算に含めません)

## 平成 20 年度から国民健康保険と老人保健が変わります

平成 20 年 4 月 1 日から、全てのみなさまが安心して医療を受けられる仕組み「国民皆保険」が今後も継続して維持出来る様に、医療保険制度の大きな見直しが行われます。

### 老人保険制度がなくなり後期高齢者医療制度が創設されます

平成 19 年度までは、国保加入者は 75 歳（一定の障害のある方は 65 歳）になると老人保健で医療を受けていましたが、平成 20 年度からはこれらの方は、国保を抜け後期高齢者医療制度の加入者となります。

これは、各都道府県単位で設置される広域連合が運営をし、保険税額等は広域連合で決める額となります。窓口業務は各市町村が行います。《山梨県後期高齢者医療広域連合（☎ 236-5671）》

### 国保では下記の自己負担額等が変わります

- ◆ 70 歳以上 75 歳未満の方がお医者さんにかかったときの自己負担額が 1 割から 2 割になります。また、その自己負担額の限度額が引き上げられます。

日付	平成 20 年 3 月 31 日まで	
自己負担割合	1 割	
自己負担限度額	外来（個人ごと） 12,000 円	外来 + 入院（世帯単位） 44,400 円



日付	平成 20 年 4 月 1 日から	
自己負担割合	2 割	
自己負担限度額	外来（個人ごと） 24,600 円	外来 + 入院（世帯単位） 62,100 円

\* 現役並み所得者に変更はありません。

- ◆ 医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、それぞれの自己負担限度額を適用後、両方の年間の自己負担額を合算して一定額を超えた場合は超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が始まります。

### 特定検診、特定保健指導が始まります

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた特定検診、特定保健指導が始まり、国保加入者の 40 歳から 75 歳未満の方は全て検診を受ける事となります。また、必要に応じて特定保険指導をし、メタボリックシンドロームの予防改善により医療費の削減を目指します。

### 国民健康保険税の算定方法、徴収方法が変わります

後期高齢者医療制度を運営するために、必要な費用「後期高齢者支援金」を国保から負担するため、また特定検診、特定保健指導に必要な費用を確保するため、保険税額の算定方法が変わります。

徴収方法については、世帯内の国保被保険者全員が 65 歳以上 75 歳未満で年額 18 万円以上の年金を受給している場合は国保税が年金から天引きになります。

\* 詳細については、国から示され次第お知らせしていく予定です。ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 役場町民窓口課 国民健康保険係（☎ 275-8264）

# 児童扶養手当を受けているみなさん

～ 8 月は現況届の提出月です～

児童扶養手当を受けているみなさん、8月は現況届を提出する月です。

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事が出来なくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方は、お問合せください。

\*結婚（事実婚を含む）などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

**受付期間** 8月6日（月）～10日（金）午前9時～午後7時 **受付場所** 町総合会館ロビー（1階）

**持ち物** 現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票・所得証明書・他個々に必要な書類等

**問合せ** 役場福祉課 児童家庭係（☎275-8784）

## 手当額（月額）

区分	全部支給	一部支給
手当額	41,720 円	9,850 円～41,710 円

## 障害のあるお子さんのための 特別児童扶養手当

心身に障害のあるお子さんの父または母や、父母に代わって  
そのお子さんを養育する方に支給される手当です

### 受給資格

身体や精神に重度、または中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを養育している父母等

1級 … 身体障害者手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度のお子さん

2級 … 身体障害者手帳「3級」の一部、「4級」の一部、療育手帳「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有するお子さん

\*ただし、所得制限があります。

### 手当の額

1級 … 障害児1人につき 50,750 円（月額）      2級 … 障害児1人につき 33,800 円（月額）

手当は、1年に3回、**4月**（12～3月分）、**8月**（4～7月分）、**11月**（8～11月分）に支給となります。

### 手続き

役場福祉課の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受ける事により支給されます。

### 注意事項

次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。

\*お子さんが施設に入所している時

\*お子さんが障害を支給事由とする公的年金を受けている時

## 現況届をお忘れなく！！

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届ける事になっています。

届出をしないと受給資格があっても8月分以降の手当を受ける事が出来なくなりますので、ご注意ください。

**受付期間** 8月13日（月）～9月10日（月） 午前8時30分～午後5時30分

**受付場所** 役場福祉課（町総合会館内）

**問合せ** 役場福祉課 障害福祉係（☎275-8784）

# —消費生活相談窓口を開催いたします—

9月から毎月開催！

9月から消費生活相談員による無料相談窓口を新たに開設いたします。悪質かつ巧みな勧誘や商法で年々増え続ける消費者トラブルですが、このような被害を未然に防ぐためのアドバイス、また、実際に被害に遭われた方の相談や今後の対応などについて、県から委嘱された4名の消費生活相談員がていねい迅速に相談にのり的確なアドバイスをいたします。

些細な相談でもかまいません。ご自由にお越しください。（9月は14日に開催します）

### 消費生活相談員の紹介（敬称略）

玉川 秀城 佐野 澄子  
雨宮あや子 下里 善江

開催日 毎月第2金曜日

時間 午前10時～正午

会場 中央公民館2階第1会議室

問合せ 役場企画行政課企画係（☎275-8154）

ひとひと女と男とが築きあげる  
21世紀のまちづくり  
「共に生き活き  
輝け昭和」  
昭和町男女共同参画推進だより  
事務局 役場企画行政課（☎275-8154）No.36

## ◆男性も女性も社会の責任ある一員です

人権（権利や義務）は対等で平等です。地域や社会の中のジェンダー（性別による差別）に気付こう。伝統やしきたりという事で、男尊女卑や性別役割分担意識を温存していませんか？

例えば…●区長さんは必ず男性である。●男性は上座で、女性は下座である。●会合では、女性が湯茶の準備や後片付けをし、男性だけで話し合っている。

●地域の行事では、女性は裏方で、男性だけが表舞台にいる。●地域の行事では、調理や細かい仕事は女性で大工仕事や力仕事は男性である。●お祭りの寄付者の名簿には、一家を代表する男性（夫）の名前を書く事が多い。●日常の近所付き合いを、女性（妻）にまかせきりである。

等々まだまだありますが、本町ではいかがでしょうか？社会が女性と男性が共に働く事で築きあげる家庭にと大きく変わってきました。

男性の意見と女性の意見とが調和してつくる住み良い町づくりの根底に、男女共同参画があります。男女共同参画社会基本法は、これから日本が目標とする国づくりの要となる施策で、私たち国民が意識改革をして育て、一人ひとりが実行する法律です。

こんにちは！  
愛育会です！  
事務局 役場いきいき健康課  
（☎275-8785） No.3

## ～昭和町愛育会の活動状況を紹介します～

愛育会では、「声かけ」「見守り」を通して気付いた事を班員会議で話し合い、地域のみなさんの健康づくりに役立つような活動を行っています。

### ☆小さな子どもやお母さん方には…

- ・乳幼児健診等への参加を勧めます。
- ・お祝いガゼをお届けしながらの訪問活動を行います。
- ・安心して子育てができるよう身近な相談相手になります。
- ・母乳育児の勧めと事故予防につとめます。

### ☆一般成人には…

- ・総合健診や各種検診をお勧めします。
- ・健康づくりの学習会や体操教室等を開催します。

### ☆高齢者には…

- ・高齢者世帯（一人暮らし・老夫婦世帯）への声かけ、見守り活動を行います。
- ・健康づくりや介護予防教室などを開催します。

♡このような活動を通して、お互いに支え合える温かい地域づくりを目指しています。



# シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。  
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その32】

## 国民年金保険料免除制度

国民年金には、20歳になった月から60歳になる前の月までの40年間加入するのが原則です。40年間きちんと加入して初めて、65歳から満額の老齢基礎年金を受ける事が出来ます。

**被保険者の種別が変わっても、40年間ずっと国民年金の加入者となります**

■例えばこんなケース

20歳	22歳	27歳	33歳	40歳	42歳
大学生 (学生の保険料 納付特例期間)	会社員 (第2号被保険者)	専業主婦 (第3号被保険者)	公務員 (第2号被保険者)	自営業 (第1号被保険者)	自営業 (第1号被保険者) (保険料納付免除)
成人	就職	結婚退職	再就職	独立	経営難

**40年間**

20歳→60歳

45歳	60歳	65歳
自営業 (第1号被保険者)		老齢基礎 年金受給

**未納期間をつくらないために、保険料の免除制度があります**

災害や経済的な事情などで収入がなく、保険料を納められない時は、保険料納付を免除される事があります。困った時には未納のままにしないで、年金の窓口までご相談ください。

●免除を受けた期間は●

- 年金を受けるための資格期間とみなされます。
- その間の老齢基礎年金の計算は、減額されます。
- 10年以内なら追納でき、老齢基礎年金額を満額に近づける事が出来ます。

法定免除

- 生活保護法による生活扶助を受けている時
- 障害基礎年金などを受けられる時市区町村に届出れば免除されます。

申請免除

- 所得が少ない時
- 地方税法上の障害者または寡婦で年間所得が一定額以下の時
- その他特別な理由で納付が困難な時

**申請し承認されると免除されます。**

問合せ 竜王社会保険事務所(☎278-1100) または、  
役場町民窓口課 年金係 (☎275-8264)

# スポーツ少年団紹介《押原ミニバスケットボール》



いっしょにやろーよ!

押原ミニバスでは、団員を募集しています。

「大きな声で、元気よく」

小学校2年生～6年生の子どもたちが元気に活動しています。今年度は、人数が少なく公式戦が成立しないかと心配していましたが、なんとか16名で活動する事が出来ました。

半分以上の子どもたちは、まだ、バスケットボールを始めただけです。

今からでも大丈夫です。ぜひ一度、押原小学校体育館に見学に来ませんか?お待ちしております。

見学・体験 大歓迎です!うわばきを持って遊びに来てください。

\*子どもたちの送迎については、保護者会で相談に応じます。

**練習日** 火曜・金曜 午後 5:50 ~ 7:30  
土曜 午前 9:00 ~ 正午  
**会場** 押原小学校体育館  
**問合せ** 町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)



## 町立図書館からおすすめ



### 【一般図書】

題名	作者	出版社
カンブリア宮殿 村上龍×経済人	村上 龍	日本経済新聞出版社
年金でトクする 88 のアイデア	佐藤 正明	ダイヤモンド社
るんぴにの子供	宇佐美 まこと	メディアファクトリー
カシオペアの丘で 上・下	重松 清	講談社
終生ヒトのオスは飼わず	米原 万里	文藝春秋

### 【児童図書】

題名	作者	出版社
恐竜研究所へようこそ	林原自然科学博物館	童心社
マルタダばあやといたずらきょうだい	クリスティアナ・ブランド	あすなろ書房
マハラジャのルビー	フィリップ・ブルマン	東京創元社
きこえる! きこえる!	アン・ランド	集英社
たんじょうびのあるすばん	さいとう よしひさ	新風舎

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までとなりました。お仕事帰りにご利用ください。

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

夏帽子海に見とれる甲斐人ら トラックの荷台が舞台祭かな	奥石さだ代
栗の花大ききリユックの山男 三島由紀夫のまっこと大石碑草茂る	磯部 信与
万緑やのつべらぼうの辻地蔵 和宮降嫁の長持に風薫る	高野 久枝
十本の甘藷三人で挿しにけり 紙飛行機飛ばず終いや梅雨の空	長田その子
新じゃがの触れたるだけにやはき音 黒南風や家解体の砂埃	小沢百合子
手に移る香りのよろし芹を摘む どう見てもにやうと云へぬサングラス	長谷川愛子
梅雨去りし陽光満ちて旅に出ず 晴れ続く恵みの雨や秋立ちぬ	井口 康行
雨涼し少女は髪に嬉しがる ゆうだちや布団をたたく意張る音	山田 勝代
池の鯉水底清き初夏の風 頬被りかくれし顔の桑摘女	塩田 麻子
川岸に猿の水場夏きたる 星条旗立てるタンカー卯月波	雨宮あや子
登校列つぎつぎ映す水田かな 風薫る鏡見てあやす背中の子	深沢モト子

文芸コーナー

俳句



## 住宅用太陽光発電システム設置の助成制度とは

地球温暖化防止は、私たち一人ひとりが取り組まなくてはならない重要課題です。原因物質の一つである二酸化炭素は、エネルギーの使用に伴い発生します。環境保全・地球温暖化防止の観点から、発電時に大気汚染物質や騒音を発生させない、環境への負荷が少ない新エネルギーへの転換が求められています。今年度も環境に優しい、太陽光発電システムを設置する方を対象に、助成金の交付を行っています。

### 対象発電システムの要件

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆流有りで連系するシステムであり、未使用品である事。
- (2) 太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバーター、保護装置、発生電力計、余剰電力販売用電力量計を基本的な構成要素とするものである事。

### 対象者の要件

- (1) 発電システムの設置場所が町内であり、かつ、町内に住所を所有する方（自ら居住するために発電システムが設置された住宅を新築又は購入した方を含む）
- (2) 申請を行う年度の前年度において**町税等の未納がない方**
- (3) 電力会社と電力供給契約を締結した方
- (4) 過去にこの要綱による助成を受けていない方

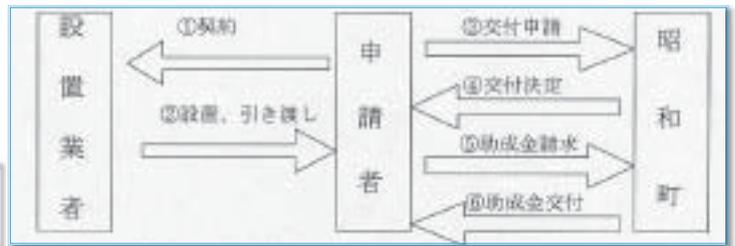
### 助成金の額

発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力に 1kW 当たり 10 万円を乗じて得た額とし、40 万円を限度とする。また、予算の範囲内の交付とし、今年度予算は 1 千万円で、申請順となります。（予算残額は 927 万円 6 月 25 日現在）



### 交付申請の時期

発電システム設置後（自ら居住するために発電システムが設置された住宅を新築又は購入した方については、引渡し後）3 カ月以内とする。



### ◆昨年度実績

補助金申請件数 27 件 補助金交付額 9,412 千円



## スプレー缶・カセットボンベの出し方について

年間に数回、爆発事故が発生しています。使用済みのスプレー缶・カセットボンベを「燃えないゴミ」で出す時は、爆発・火災の危険があります。

必ず使い切り、2カ所以上穴を開けて、ガス抜きをしてから出してください。

### 紙資源回収袋について

- ・回収袋は紙資源（新聞紙・雑誌類・ミックスペーパー）を入れる袋です。使用目的以外には使わないでください。袋は、貴重な町の予算で購入しています。
- ・必要以上に大量の袋を持ち帰らないでください。
- ・資源は専用の袋以外で出す事が出来ます。（ひもで縛る、別の紙袋に入れる等）詳しくはリサイクルカレンダー等をご覧ください。

### ゴミ回収の時間について

委託業者による回収は、基本的には午前 8 時 30 分からですが、ゴミの多い日などは午前 8 時 30 分以前に回収する事があります。その場合は、もう一度回収に回りますので、ご承知おきください。

以上の問合せは、役場環境経済課 (☎ 275-8355)

…財政の健全化に向けた取り組み…

広告を募集します

# 昭和町広告事業スタート!

本町は、交付税不交付団体として財政豊かな町です。しかし、今の町民サービスを維持し、さらに住みやすいまちづくりを推進するためには、財政の健全化に向けた取り組みが不可欠です。現在、町では大型事業の見直しによるコストの削減とサービスの向上に努めていますが、収入確保の取り組みとして、新たに「昭和町広告事業」をスタートする事となりました。

この事業は町の資産を広告媒体として活用し、民間企業などの広告を掲載する事業です。スタートするに当たり、この事業の概要を町民のみなさんにお知らせするとともに、併せて民間企業からの広告の募集を行います。財政健全化に向けた取り組みに向けて、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 【広告事業の目的】

- (1) 民間企業等との協働により、町の新たな財源を確保し町民サービスの向上及び地域経済の活性化に役立てます。
- (2) 町内の小規模企業者や個人事業主に対して、無償で広告掲載の機会を提供し、事業主等の支援と町内産業の振興に役立てます。(小規模企業者とは、従業員 20 名以下の製造業等、従業員 5 名以下の商業・サービス業の事をいいます)

## 【広告の形態】

- 有料広告** 広告スペースを町が提供し、有料で民間企業等の広告を掲載するもの。
- 支援広告** 町内の小規模企業者や個人事業主の支援を目的。無償で提供。
- 広告付物品** 町が使用する封筒等の物品に広告を掲載したものを、民間企業が作成し町が活用するもの。



## 【広告の媒体】

広報誌、町ホームページ、封筒、その他の印刷物

(広告事業を実施する際は、随時、媒体ごとに、町ホームページで募集します。詳しくはホームページをご覧ください)

## 企業のみなさまへ広告募集のお知らせ

### 「町民意見提出用封筒 (仮称)」へ広告を掲載しませんか?

町では、町民一人ひとりの声を反映させた町政運営を推進するために、新しい意見提出制度を始めます。

この制度は、広報誌に役場宛の封筒を添付し、全戸配布する制度です。受け取った町民が、町への意見や要望等をお手持ちの紙に自由に記入したうえ、添付した封筒でポストに投入します。町は届いた声を拾い上げ、町政に反映して参ります。

封筒は、長型 3 号封筒 (120 cm × 235 cm) 1 回の広報配布数は約 7,300 部です。

\*詳しくは、町ホームページ (アドレス <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>) をご覧ください。



# まごころ

社会福祉法人  
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
☎ 275-0640  
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第120号

## 高齢者ふれあい教室

6月14日(木)町総合会館和室にて高齢者ふれあい教室を開催いたしました。今回の教室では、町文化協会の茶道部の協力(講師 五味昭子さん)でお茶会を開きました。参加者30名の中で茶道部、畑野一正さんが見事なお点前でお茶を点ててくださいました。

日常生活の中でなかなか触れることのない「和」の世界ですが、参加された方からは、「お茶をいただき、心落ち着く穏やかな時間を過ごす事ができた」ととても好評でした。

高齢者ふれあい教室は、65歳以上の方を対象に毎週1回、福祉バス巡回の日に合わせて総合会館和室にて、様々な教室を開催しています。どうぞ、気軽にご参加ください。

\*日程については社会福祉協議会ホームページをご覧ください。事務所までお問合せください。



▲稽古の成果を見事に披露



▲作法に習ってお茶をいただきました

## ふれあいパーティー

6月17日(日)町結婚相談所主催の「ふれあいパーティー」が、アピオ甲府・タワー館にて開催されました。

フリートークや軽食を交えての和やかな雰囲気の中で、数組のカップルが誕生しました。次回は11月に行う予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。



町結婚相談所は、第2・4の土曜日午後1時30分～4時まで、総合会館の2階において結婚相談を行っています。結婚を真剣に考えるあなたのために、優しい相談員がサポートいたします。

◀ 緊張の中、笑顔あふれるフリートーク

## 社会福祉協議会 ニュース

昭和町社会福祉協議会の事務所が、7月2日から総合会館1F事務所に移転になりました。

しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

# 『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園》

【第45号】



## 《区画整理事業》

### 商業予定者の店舗面積について

先月号でもお知らせしたとおり、5月22日（火）に山梨県知事から昭和町長宛に通知があり、常永土地区画整理事業地内に計画されている商業施設の立地によって、都市計画上大きな影響があると判断され、ショッピングセンター出店計画の見直しを求められました。以下にその後の経過を報告します。

5月22日（火）	県知事から昭和町長宛に通知
6月19日（火）	昭和町長から県知事へ回答
6月21日（木）	県知事から昭和町長宛に依頼
6月27日（水）	㈱ダイヤモンドシティから準備会に報告

6月19日（火）の回答の内容は、店舗面積を約15%縮小する方針を提出しました。この方針は昭和町、準備会、㈱ダイヤモンドシティとしても苦渋の決断でした。

しかしながら、6月21日（木）の依頼の内容は、店舗面積ではなく延べ床面積の提示を求められました。その理由は、県の影響調査は旧建設省が公表している「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」で発生交通量の予測を算出しているためです。

この内容を㈱ダイヤモンドシティに報告したところ、延べ床面積の資料の提示は差し控えさせていただきたいとの方針が準備会に伝えられました。その理由は、県の予測に対して準備会による環境アセスメントでの予測では「大規模小売店舗立地法指針」に基づいて行っており、妥当性が高い事。また算出方法の根拠に理解できない部分もある事などです。

これを受けて町及び準備会としては対応を検討し、一日も早い組合設立認可に向けて事業を推進して行きたいと思えます。

### 県議会の傍聴について

常永土地区画整理事業の組合設立認可に向けた手続きが、知事の方針によって停滞しています。

そこで中央市・中巨摩郡選挙区から選出された河西

敏郎県議会議員（自由民主党）が、常永土地区画整理事業について一般質問するとの事で、6月22日（金）午後1時から地権者約60名で傍聴しました。

河西県議は7項目を質問した後、常永土地区画整理事業についてのみ再質問をして、現在の組合の窮状きゆうじょうを知事に訴えてくださいました。

知事は、「町の考えを確認した上で内容を精査する事や、準備組合と直接協議する事も問題ない」などと答えていただきました。

今後も知事を説得するために関係者一同努力していきますので、ご理解よろしくお願ひします。

## 《押原公園整備事業》

「押原公園に関するパブリックコメントの募集」に多数のご意見やアイデアをお寄せいただき、ありがとうございました。

7月31日の締切り後、早急に集計し、町ホームページや広報誌等で結果を公表する予定です。また、お寄せいただいた意見は、今後の公園の実施計画や利用計画の策定の際に参考とさせていただきます。

## …お知らせ…

7月の機構改革に伴い、今までの都市計画課が、『都市整備課』と『区画整理課』に分かれました。

問合せ先は下記のとおりです。

なお、8月から各課直通番号が設置されますので、併せてお知らせします。（5ページ参照）

### 【問合せ先】

《区画整理》

事務局：昭和町役場区画整理課（☎ 055-275-8918）

《地区計画・公園等》

事務局：昭和町役場都市整備課（☎ 055-275-8413）





きょういくしょうわ  
**教育昭和**

三つの歯車が一つになって

NO. 99 2007. 8

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

**教育委員会学校教育課**

昭和町立西条小学校新校舎

(増築棟)を「賢くたくましく」



町教育委員会では、西条地区の児童増加に伴い、町立西条小学校の新校舎増築工事を昨年5月から行ってきました。

ここに待望の校舎が完成し、2学期から西条小学校の児童が使用開始をいたします。

これに先立ち、完成を祝し、町民のみならず各方にご覧いただくため、一般公開を行います。

大勢の方に新校舎を見学していただき、ご感想やご意見をいただきたいと思いますので、お越しをお待ちしています。



**一般公開日程**

開催日 8月26日(日)

時間 午前9時～午後3時

場所 昭和町西条2222番地

西条小学校 増築校舎

持ち物 上履きをお持ちください

駐車場は、西条小学校グラウンドを用意いたしますが、出来る限り自転車・徒歩でのお越しをお願いします。お問合せは、町教育委員会まで (☎ 275-8631)



**メルボルン近郊でホームステイ**

― 来年度の参加希望者は、今から準備を―

**今年で17回目・300名が**

昭和町教育委員会では、次代を担う青少年を海外に派遣し、訪問国の生活・文化・歴史・風土などに接する事により、国際性豊かな青少年の育成を図る事を目的に、「青少年海外派遣事業」を平成2年度から実施しています。毎年、開催方法や内容の改善を図り、本年度で17回を重ね、これまでの参加者数は、約300名になり、町の国際交流の会で活躍するなど成果を生かしています。



**「何でも見て…」の意欲が**

現在は、「青少年」という年齢制限も見直し、意欲ある一般成人の参加も可能にしています。学生は、保護者の意向よりも、希望する本人の意欲、姿勢が何より大切です。「英語は自信ないけど、身振り手振りでもホームステイ先の

家族と積極的にかかわりたい」「現地英語スクールでの研修で、生きた英語力を付けたい」「学校訪問で、オーストラリアの友達を作りたい」「何でも見て、経験してやる」といった具体的な目標を抱いての参加が必要です。オーストラリアの生活や歴史、文化に興味を持ち、乗馬体験や観光までオーストラリアを丸ごと知ろうという意欲があれば、必ず有意義で、貴重な体験になります。



**来年度に向け、今年から**

今年の参加者は、10日の出発に向け、準備に追われています。「来年は、自分も…」と考えている方は、家族と相談して、目標を定めるなど準備を始めてください。

## 甲府昭和高等学校

関東大会、夏の全国大会、

今年も多くの部活動が活躍

5月9日(水)から3日間に亘って行われた第59回山梨県高等学校総合体育大会において、男子が総合で第7位の成績を収めました。特に男子ソフトテニス部、ボクシング部、なぎなた部、バドミントン部の活躍はめざましく、6月初旬に行われた関東大会に出場し、また佐賀県で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)にも出場します。

文化部では放送部が、東京で開催される第54回NHK杯全国高校放送コンテスト朗読部門に出場します。

体育局、文化局ともに全国レベルでの活躍を期待したいところです。

### 第24回紫映祭、

成功のうちに終わる

「百色眼鏡」輝ける明日を築かむ」をテーマに、6月30日(土)の山梨県民文化ホールでの合唱コンクールを皮切りに3日間に亘る、生徒会最大の行事「第24回紫映祭」が行われました。今年も学年縦割りの7つの団が編成され、生徒たちは優勝目指し、クラス単位や団単位で、若いエネルギー



を作品や発表、競技にぶつけ、さわやかな汗を流していました。合唱コンクールでは日頃の練習の成果やクラスの団結の強さを大ホールいっぱい響かせていました。2日目の一般公開も天候に恵まれ、例年通り、千人を超える方々の来場がありました。また、今年はお店部門で再利用可能な食器類の使用を奨励するなど、環境への配慮もなされています。3日目の運動会は天候が心配されましたが、それを吹き飛ばすかのように生徒たちは、競技に参加するほか、団ごとに工夫を凝らした応援合戦を展開していました。

この「紫映祭」が終わると、3年生は進路実現に向けて受験体制に入ります。



### 学校説明会及びオープンスクールがひらかれます

中学生と保護者、中学校の先生方を対象にした学校説明会が、8月4日(土)に県立文学館講堂において、また、8月11日(土)には南アルプス市櫛形生涯学習センターにおいて行われます。在校生やビデオによる学校生活の紹介や、職員による説明、質疑応答など、本校の日常を知る機会として毎年、工夫を凝らした企画が用意されています。また、8月18日(土)には本校においてオープンスクールが開催されます。当日は、本校教職員による中学生への模擬授業、部活動の体験参加、施設見学などを企画しています。多くの中学生、保護者の方々の参加をお待ちしています。

## 学校給食センター

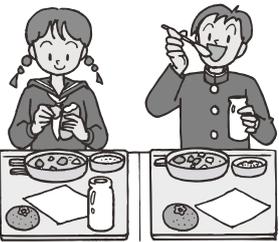
学校給食費助成金支給制度について

町では、昨年4月から、「昭和町学校給食費助成金支給制度」を設け、義務教育を現在同時に受けている児童生徒が、3人以上いる世帯の3人目以降の給食費を3人以上同時在学期間中に限り全額補助する事といたしました。

対象となる学校は、小学校、中学校、特別支援学校小中併設校が対象で、公立・国立大学法人附属学校、私立学校を問いません。但し、給食実施校である事が条件となります。

なお、この制度は、償還払制度(一旦支払った後で申請により戻ってくる制度)を採用していますので、該当児童生徒の給食費は通常どおり納入をお願いします。

町では申請後、納入状況を確認し、1年分を一括して指定口座に振り込みます。詳細については、学校給食センターまでお問合せください。(☎275-5306)



## 町民会議

『青少年の健全育成を図るための活動』町民会議は町長を会長として町内24の各種団体や機関等の代表者160名(兼任者を含む)で構成され、青少年の健全育成のための活動を展開しています。

### ○町民会議総会

総会議事、青少年育成活動推進等が議題となりました。この会で南甲府警察署から、本町の現状について、また町内の小中学校から、子どもたちの登下校時の安全確保についての取り組みの報告がありました。事故・犯罪から子どもを守るため、学校、PTAをはじめ、地域の方々の協力と支援が必要である事を確認しました。

### ○青少年育成推進員・育成会長合同会議

本年度の活動方針について、「子ども110番の家」看板の取り扱いについての確認。各地区へ看板配布

### ○道徳教育推進委員会

本年度の小・中学校の道徳公開授業について、押原中7月10日各小学校は2学期10月11日

### ○夏季生活指導推進会議

\*町内小・中・高校の夏休み中の生活指導の取り組みについて発表  
\*講演会 廣瀬 義仙 氏  
元市川高校野球部長、現宝寿院住職「高校野球から学んだもの」

「ふじやま」10番の家  
看板を掲げて活動していただきつつある家のみなさまありがとうございます。本年度看板が新しくなります。今、学校・青少年育成推進員・育成会長のもとに、整備を進めています。

INFORMATION CORNER

児童館からのお知らせ

町内4児童館及び児童センターでは、下記内容で登録児童厚生員を募集いたします。

**募集資格** (年齢50歳まで)

保育士・幼稚園教諭・児童厚生員・小学校・中学校・高校教諭・その他児童に関するいずれかの資格を有する方

**募集期間** 8月1日(水)～8月15日(水)(土・日・祝は除く)

\*問合せ申込みは、役場福祉課児童家庭係まで (☎275-8784)

河川整備計画の閲覧・意見募集について

県では、河川法の一部改正を受け、笛吹川下流圏域河川整備計画を策定する予定です。この度、整備計画(素案)が作成され、次のとおり閲覧されます。また、その内容についてご意見のある方は県に対し意見書を提出する事ができます。

閲覧期間	8月31日(金)まで*土・日・祝日を除く
閲覧時間	午前9時～午後5時
閲覧場所	昭和町役場建設課*県土木部治水課ホームページまたは中北建設事務所河川砂防管理課でも閲覧可能
意見書の提出方法	8月31日(消印)までに、閲覧場所に設置している意見箱へ投かん、郵送、電子メール(県土木部治水課ホームページ内) *県土木部治水課または中北建設事務所河川砂防管理課へ持参も可
問合せ・郵送先	県土木部治水課 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 県庁本庁舎7階 (☎223-1703) 県土木部治水課ホームページ <a href="http://www.pref.yamanashi.lg.jp/html/chisui/">http://www.pref.yamanashi.lg.jp/html/chisui/</a> (仮)
*笛吹川下流圏域河川整備計画(原案)の具体的に整備を実施する河川には、笛吹川に流入する鎌田川、山王川、濁川、藤川、高倉川、十郎川、渋川、蛭沢川(五割川)、平等川(上、下流)、荒川、相川、間門川の12の一級河川があります。昭和町では、鎌田川、山王川の2河川の流域の一部が含まれています。	

ファミリーサポートからお知らせ

昭和町の全ての子育て家庭が、安心とゆとりを持って子育てができる様、子育てを手助けしてほしい方と手助け出来る方が会員となり、『相互援助活動を行う仕組み』それが、ファミリーサポートしょうわです。おかげさまで、現在依頼会員201名、援助会員52名、両方会員8名と総勢261名の大きなファミリーとなり、温かな出会いが、子育て支援の輪を広げています。

下記のとおり、ファミリーサポートしょうわの援助会員・両方会員を対象に継続研修を行います。これから会員登録をお考えの方もふるってご参加ください。

**日時** 9月5日(水) 午後1時～3時

**場所** 総合会館2階 講習室・軽運動室

**内容** 「子どもとのかかわりを深める言葉かけや遊びについて」  
**講師** 山梨県立大学 准教授 高野牧子先生

\*動きやすい服装でお越しください。

会員以外で、参加希望の方は、会場準備の都合上、8月20日(月)頃までにファミリーサポートしょうわ事務局までご連絡をお願いいたします。(☎275-8115)

～押原中学校からお願い～  
有価物回収にご協力ください

**日時** 8月19日(日)午前8時までにしてください。(雨天時中止)  
\*清水新居地区は18日(土)の午前8時～10時に地区公民館までお持ちください。

**回収品** ①びん類(ビールびん大・一升びん、ケース付きだとありがたいです) ②缶類(アルミ缶のみ)  
③新聞 ④雑誌  
⑤ダンボール(新聞や雑誌・広告などとはいっしょにしない)

\*上記の品だけに限っていただけると幸いです。

\*中止の場合は朝7時過ぎに放送で連絡します。

問合せ 押原中学校 (☎275-2040) 教頭が生徒会顧問まで

『特設人権相談所』を開設します

**日時** 9月4日(火) 午前10時～午後3時

**場所** 中央市立玉穂生涯学習館

**内容** 親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭等についての悩み事

配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシャルハラスメントに関する問題

児童、生徒のいじめ問題、体罰の問題その他人権に関する事で、どこへ相談してよいのか分からない等で困っている場合

問合せ 役場企画行政課 行政係 (☎275-8154)

手づくり絵本教室参加者募集

町立図書館では、手づくり絵本教室を開催いたします。

お子さんの成長記録、夏の思い出、創作童話など世界で一冊の本をつくってみませんか?

小さなお子さん連れでも大丈夫、安心してご参加ください。

**日程** 9月12日・19日・26日・10月3日・10日  
(全5回 全て水曜日)

\*全5回で一冊の絵本が完成します。

**時間** 午前10時～正午 **会場** 町立図書館 視聴覚室

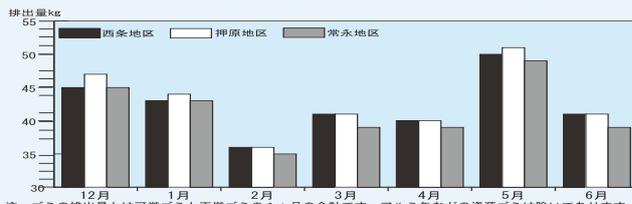
**会費** テキスト代200円

**定員** 20名(申込み多数の場合は、初めての方を優先させていただきます)

**締切り** 8月28日(火)

**申込み** 町立図書館 (☎275-7860) 担当 秋山

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



6月は、先月と比較すると全ての地区で減少し、今年の3月と同じ排出量となりました。西条・押原地区では1世帯当たり41kg、常永地区では1世帯当たり39kgとなっています。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない)Reuse(リユース=ゴミを再使用する)Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

INFORMATION CORNER

農家のみなさんへ  
～れんげ草の種を無料配布します～

町では、人と自然に優しい環境保全型農業の観点から、農家の方々に化学肥料の使用量を極力抑え、安全で環境に優しい食糧生産を実践していただくため、また一般の町民の方々にれんげ畑の景観を楽しんでもらい、農地の大切さや農業への理解を深めていただくため、れんげ草の種を無料配布いたします。

下記の要領をご確認のうえ、お申込みください。

配布対象者

1反以上の農地を所有し、農家台帳に記載のある方  
申込み受付・配布期間 9月3日(月)～10月31日(水)

\*土・日曜日、祝日は除きます。

\*1反当たり2kgを配布します。

\*数量に限りがありますので、電話で確認のうえ役場環境経済課の窓口へお越しください。

\*在庫がなくなり次第配布終了といたします。

問合せ 役場環境経済課 農政振興係 (☎ 275-8355)

県立農業大学校からお知らせ

農業大学校が変わります!

平成20年度から、専門学校として「養成科」「専攻科」を新設し未来の農業を担う人材を養成します。

これにより4年制大学への編入も可能となり、卒業生には「専門士」の称号が付与される予定です。

募集人員・出願資格

養成科 (30名)

◇ 果樹学科 20名・園芸学科 (野菜・花きコース) 10名

◇ 高等学校卒業者 (卒業見込みの者)

専攻科 (若干名)

◇ 落葉果樹学科 (若干名)

◇ 短期大学以上で農業課程を修めた卒業者 (卒業見込みの者)

【入学試験日程】

試験区分	試験日
養成科〈推薦〉 専攻科〈一般A〉	平成19年10月26日
養成科〈一般前期〉 専攻科〈一般B〉	平成20年1月17日
養成科〈一般後期〉 専攻科〈一般C〉	平成20年2月29日

問合せ 県立農業大学校 (☎ 0551-32-2269)

働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
お菓子作り教室 簡単レシピで酸味が あるさっぱり味の オレンジケーキを!	製菓衛生士 福田由香里	エプロン・三角巾・筆記用具・お手拭タオル・持ち帰り用タッパー 材料費 1,500円	9月4日(火) 1回 PM7:30～9:30 定員10名
ビーズのネックレス 天然石を使ったビーズのネックレスを作ります。	馬場ちづる	材料費 1,500円	8月21日(火) 1回 PM7:30～9:30 定員10名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家

受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)

受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)

受付開始 8月1日(水)～午前9時～午後5時まで

申込み方法 原則として電話で受付をします。

\*ただし、土・日・祝は除きます。\*定員になり次第締切ります。

問合せ 町働く婦人の家(総合会館) (☎ 275-8784)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った6月分の医療費は、約6,806万5千円(前年同比16.9%の増)です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。おやみ  
な転医は控え、医療費を大切に使いましょう。



与一公まつり'07

日時 9月1日(土)午後3時～8時

場所 中央市豊富農村広場

盆踊り、花火大会、抽選会など予定しています。

問合せ 中央市農政観光部商工観光課 (☎ 274-8582)

温水プールからお知らせ

◀気功太極拳教室 参加者募集!▶

気功とは、「気」(生命のエネルギー)によって自身の免疫力や自然治癒力を高め、心身共に元気になる健康法のひとつ。

呼吸法と体操によって体内の気血の循環をよくし、病気の予防・健康維持を図ります。疲れやストレス等による体の不調が、気功を始めたら驚くほど改善した方も多いと聞きます。ぜひ、この機会に気功の効果を体感してください。

講師 日本健康太極拳協会指導員 望月 昭三 先生

日時 8月9日～11月15日(毎週木曜日 全13回)

午後7時30分～8時30分 \*8/16・11/8を除く

定員 25名(定員になり次第締切ります)

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください

対象 町内在住の18歳以上の方(高校生を除く)

受講料 無料(ただし利用券が必要です)

持ち物 運動ができる服装、タオル、上履き等

申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。

受付 8月4日(土)午前10時から受付いたします。

問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

\*電話でのお申込みはつながりにくい場合がございます。

\*妊婦の方およびお子さん連れでの参加はできません。

初心者テニス教室を開催します

日時 9月4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日(火・金曜日) 午後8時～10時

場所 釜無公園テニスコート

参加料 1人 1,500円

定員 30名(定員になり次第締切ります)

その他 各自テニスラケット持参

申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎ 275-8641)

# 「お天気フェア 2007」

期 日 8月25日(土) 午前9時～午後4時 場 所 甲府地方気象台(甲府市飯田4-7-29)  
対 象 小中学生及びその保護者など(特に制限はありません) 参加費 無料  
申 込 みになし、当日気象台に来てもらえれば、だれでも自由に参加できます。  
そ の 他 気象台には十分な駐車スペースがありませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。

## ＜イベント内容＞

○緊急地震速報コーナー ○お天気キャスターを体験しよう ○気象台見学コーナー  
○実験・工作コーナー ○お誕生日の天気調べ ○気象測器をさわってみよう  
そ の 他 台風及び災害等により中止する事がありますのでご了承願います。

問 合 せ 甲府地方気象台総務課 (☎ 222-3634)



## 下水道まつりのお知らせ

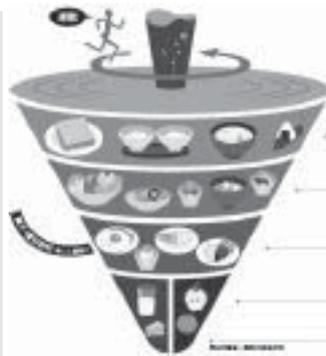
地域のみなさまの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年、峡東浄化センターを会場として「第22回下水道まつり」を行います。  
日 時 9月9日(日) 午前10時～午後3時(雨天決行)  
場 所 峡東浄化センター(笛吹市石和町東油川字北畑417) \*駐車場あり  
問 合 せ (☎ 263-2738)

## 町の食推から

毎月19日は、食育の日  
今月は町食生活改善推進員のみなさんから



健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動



### 食事バランスガイド

1日分	朝食	昼食	夕食
主食(米・小麦)	1/3	1/2	1/2
主菜(肉・魚)	1/3	1/2	1/2
副菜(野菜・海藻)	1/3	1/2	1/2
牛乳・乳製品	1/3	1/2	1/2
油脂	1/3	1/2	1/2

## ＜小松菜とはるさめの磯辺和え＞

(4人分)

### ●材料

- \*小松菜 120g
- \*しょう油 小さじ1
- \*はるさめ(乾) 10g
- \*だし 小さじ2
- \*焼きのり 1枚
- \*ごま油 少々

### ●作り方

- 1 小松菜とはるさめは一緒にゆでる。水にとり3cmの長さに切る。
- 2 のりは細かくちぎっておく。
- 3 1・2をあわせ、しょう油とだしとごま油で和える。

## 食事バランスガイドは、ご存知ですか？

コマの軸は「水・お茶」。食事や食間などに水分を十分にとりましょう！！

## ＜小松菜とはるさめの磯辺和え＞

熱量 kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g
47	1.5	2.1	6.3
カルシウム mg	鉄 mg	植物繊維 g	塩分 g
109	1.9	1.6	0.4

\*まちの鳥 =ひばり  
\*まちの花 =れんげ  
\*まちの木 =乙女椿

### ま ち の 動 き

人 □ 16,611人 (- 7)  
男 8,556人 (- 1)  
女 8,055人 (- 6)  
世帯数 6,618戸 (+ 1)  
7月1日現在 ( )内は前月比